

第3期宮城県がん対策推進計画の評価の進め方について

1 評価の進め方について

現計画の評価にあたっては、今回の本協議会で評価方法等について御承認いただいたうえで、令和5年度開催予定の本協議会やワーキング部会において、令和5年7月までに確定する調査結果等を含めて総合的に評価する予定。

目標項目33項目については、「2 指標・評価の基準について」の記載方法により評価を行いたい。

今回の資料では、現時点で把握している数値等について記載しており、令和5年7月までに、調査結果が出る項目については「※」を記載しております。

2 指標・評価の基準について

(1) 目標値が設定されており、県民健康・栄養調査及びその他の資料等で直近値等の把握が可能なもの

第3期宮城県がん対策推進計画策定時の値と直近値を比較し、関連する調査等の動向を踏まえ、目標に対する進捗状況について以下の基準を参照し、総合的に進捗状況の評価を行う。

指標	基準等
A 順調	期待以上の成果があり、進捗状況が順調であると判断される (目標値を超えた・目標値には至らないが大幅改善)
B 概ね順調	期待通りの成果があり、進捗状況が概ね順調であると判断される (目標値には至らないが改善)
C やや遅れている	一定の成果があるが、進捗状況がやや遅れていると判断される (一部改善・一部悪化・不変)
D 遅れている	進捗状況が遅れており、今後一層の努力が必要 (全体的に悪化・改善傾向がみられない)
I 評価不能	評価できない (データが存在しない・基準が変更になった)

(2) 直近値等の把握が困難なもの

データが存在せず、数値の確認が困難であり、代替となる数値等の入手が困難なもの及び基準等が変更になり評価できないものについては、評価指標としては、「I」に区分し、参考値として全国値等の結果を用い、その指標の変化についての確認を行う。

(3) 目標値の設定が行われていないもの

参考指標について、第3期宮城県がん対策推進計画策定時の値と直近値を比較し、令和5年7月開催予定のワーキング部会において総合的に評価する。